4-2 社 会 教 育 編

横須賀美術館ボランティア企画イベント
「海の広場のお花畑
　～くるくるお花で海の広場をいっぱいにしよう～」

４－２　社会教育編「いつでも、どこでも、だれでも学べる社会の実現」

現状と課題

横須賀市では、市民一人一人が、「いつでも、どこでも、だれでも学べる社会の実現」を目指し、社会教育施設の環境整備や学習活動支援を行っています。また、昨今は社会教育で学んだ成果を社会に生かす仕組みづくりが求められ、生かしたことが社会から適切に評価されることも必要とされています。さらに、学校教育との連携や、家庭や地域における教育力の向上のため、学校・家庭・地域のさらなる連携を推進することが重要となってきています。これらを踏まえ、社会教育における現状と課題をさまざまな観点から捉えます。

１　生涯学習センターなどの生涯学習拠点施設の充実

本市の社会教育の中核的施設である生涯学習センターおよび地域に最も身近な生涯学習拠点施設であるコミュニティセンター(注56)においては、「生涯学習社会」の構築を目指すため、学習活動を行う場の提供と多様な学習機会の提供を行うだけではなく、学校・家庭・地域が連携するための地域の身近な学習拠点施設として環境整備・充実していくことが必要です。さらに、施設の専門性を高め、学習情報の収集・提供と学習相談の充実、学習成果を地域に生かす活動や地域活動への参加促進といった市民の多様な生涯学習活動の支援を行うために、施設の職員にはコーディネートを行うための資質も求められています。

２　学習機会の充実

市民は、少子高齢化、科学技術の高度化、情報化など、社会・経済環境が大きく変化する中で、物質的豊かさだけではなく、精神的豊かさを得ようとしています。そして、生涯を通じて健康で、生きがいを持ち、自己の充実や生活の向上のためにさまざまな学習機会を求めています。市民の学習ニーズを的確に把握し、市民の求める多様な学習機会を提供しなければなりません。

また、社会教育事業に重要なことは、教育基本法の目標にある「公共の精神」に基づき、主体的に社会の形成に参画する市民をつくるという「人づくり」支援の視点です。「子ども」はもとより、子どもを育む「おとな」が個人の尊厳、正義や公共の精神などを尊重し、豊かな人間性と創造性を備えた人間とならなければなりません。本市においても、昨今の不安定な社会・経済情勢を踏まえ、人権を尊重するための学習、社会生活に必要な知識・技術の習得、コミュニケーション能力の向上など、自律した「市民」としての資質や能力の向上を図る学習機会が一層求められています。このため、教育委員会は、関係部局、高等教育機関、研究機関、ＮＰＯ(注35)などの市民団体、民間教育事業者などの学習機会の充実を支援し、必要に応じて連携しながら、個人の学習ニーズとともに社会の要請に基づく学習機会を一層充実させていくことが求められています。

３　学びの成果が生かせる社会

学習者自身が学習した成果を活用し、キャリアアップするだけではなく、社会に活用していくことで、ボランティア活動や地域の発展につなげていくことが求められています。さらに社会に生か

した学習成果を適切に評価されることが必要とされています。地球温暖化などの環境問題、貧富格差拡大などの経済問題など、グローバルなさまざまな問題が深刻化する中、人間・社会・環境・経済の共生を目指す循環型社会へ転換することで、「持続可能な社会」を構築することが求められています。学習成果を学習者自らが主体的に社会に還元することで社会全体の教育力の向上を図る「知の循環型社会（注57）」は、この「持続可能な社会」の基盤になると考えられています。そのため本市では、地域住民が進んで学校や地域で活躍できるように、学校や社会教育施設（注58）などで活動するボランティアを養成するとともに、学校や社会教育施設などにおいてボランティアとの橋渡し役となるコーディネーターの育成が求められています。

４　家庭や地域における教育力

近年の都市化、核家族化、少子化の進行により、地域におけるつながりの希薄化が顕著となり、家庭や地域の教育力の低下が懸念されています。家庭は、子どもの教育における第一義的な責任を担っていますが、昨今の状況では家庭だけに責任を求めるのは難しい状況です。本市においても、家庭における教育の自主性を尊重しつつ、家庭や地域の教育力向上のため、学校・家庭・地域が一体となって連携し、活性化を図りながら、子どもを育てる環境づくりが求められています。

なお、本市では、ＮＰＯ（注35）をはじめとする市民団体が、青少年の体験活動、ボランティア活動をはじめ、学校、家庭、地域の教育力を支える役割も果たしています。市民活動サポートセンターやボランティアセンターなどの市民活動支援施設とも連携し、これら市民団体のさらなる活動支援を行うことが必要です。

５　文化財

本市には旧石器時代以降の長い歴史と三浦半島という風土の中で育まれ、そして受け継がれてきた多種多様な歴史・文化遺産があります。

【市内の重要文化財（注59）など】

◆国指定文化財（11 件）：夏島貝塚、三浦安針墓、木造阿弥陀如来および両脇侍像（運慶作）、三浦半島の漁撈用具、スチームハンマーなど

◆県指定文化財（16 件）：吉井貝塚から出土した骨角牙器・貝製品、虎踊、天神島・笠島および周辺水域など

◆市指定文化財（73 件）：長井台地出土の旧石器時代石器群、三浦一族関連の史跡、後北条氏関連の古文書、会津藩士墓地など

◆国登録文化財（10 件）：走水水源地煉瓦造貯水池、逸見浄水場配水池入口など

◆市民文化資産（24 件）：明治憲法起草地記念碑、逸見波止場衛門など

これらの歴史・文化遺産を郷土の誇りとして守り、そして後世に伝えていくことが必要です。そのために地域で歴史・文化遺産の保護・活用に取り組む市民団体やボランティアガイドとの連携を強化し、市民協働による保存と活用を進めています。また、民俗芸能（注60）など人が人へ伝えていくものは指導者や後継者の育成が課題となっており、保存団体活動費補助金の交付や民俗芸能大会の開催により支援しています。この他、市内には 478 カ所の埋蔵文化財（注61）包蔵地があり、開発などに伴い発掘調査した成果は調査速報展や報告書の刊行により周知しています。

６　図書館

本市では図書館４館で図書の一般閲覧・貸し出しの他、サテライト(注62)館９館(田浦・逸見・衣笠・大津・浦賀・北下浦・武山・西の各コミュニティセンター(注56)図書室と、生涯学習センター図書室)および市政情報コーナー・ＹＲＰ情報センター・長井コンビニエンスストアに配本を行い、運営しています。平成 21 年度の入館者数は 1,129,941 人、貸出冊数については 1,613,569 冊です。

今後の課題として、開館日・開館時間の拡大、サテライトの増設などが挙げられます。

７　博物館

自然・人文博物館では三浦半島の自然と歴史を、豊富な資料を基に、分かりやすく学習するための常設展示や特別展示・企画展示を開催しています。また、走水・観音崎地区を含めた自然観察ルートとしても利用でき、多様な動植物が生息する馬堀自然教育園、また、希少な海浜植物や海岸動物が生息し三浦半島に残された数少ない自然海岸の一つである天神島臨海自然教育園と隣接する天神島ビジターセンター、さらに横須賀製鉄所をつくりあげたフランス人技師ヴェルニーの功績と、横須賀製鉄所の意義を永く後世に伝えるために建てられたヴェルニー記念館などの施設の開放と展示資料の公開を行っています。

今後は特別展示の内容を常設展示に組み入れるなど、常設展示の一層の充実を図るとともに、自然観察会や歴史講座などの市民を対象とした学習会の開催や学校教育と連携した資料提供などの教育普及活動を積極的に行います。

８　美術館

美術館は、三方を緑の山に囲まれ、前面が大きく海に面した好環境の立地にあります。美術鑑賞のみならず周囲の自然を散策するなど、１日ゆったり過ごすことができます。

展覧会は、企画展を年６回開催しています。多くの方々に観覧していただくために、外国の作家の展覧会、地元作家の展覧会、子ども向きの展覧会など、１年を通じてバランスよく実施していきます。所蔵品展は、年４回の展示替えにより、多様な美術の表現に触れる機会を提供します。

教育普及活動は、美術への理解を深め、美術館に対して親しみを感じられるように、講演会やワークショップを多数開催しています。また、学校との連携を深め、鑑賞会や講演会などさまざまな事業を充実させることにより、子どもたちの美術教育に寄与しています。

多様な美術の表現に触れる機会を提供し、多くの市民に親しまれる美術館を目指しています。

今後３年間の取り組みの方向性

社会教育編では、今後 11 年間を通じて「いつでも、どこでも、だれでも学べる社会の実現」を目指します。そのために、学校教育・家庭教育・社会教育に関する学習をはじめとしたさまざまな学習の機会や情報の提供の充実、生涯学習センター、図書館、博物館、美術館などの社会教育拠点施設の充実を図るとともに、その管理運営については、コスト意識を持った運営に努め、より効率的な経営形態を検討します。

さらに生涯学習が持つ大切な一面である学んだ成果が生かされ、生かしたことが社会から適切に評価されることにより、自己実現や高齢者が生きがいを感じられる社会の構築に向けた取り組みを推進します。特に今回の計画では、次世代の子どもの育成に「学校・家庭・地域の連携」が強く求められていることを踏まえ、社会全体で教育力の向上に取り組む意識を醸成し、子どもを育てる環境を整備するための目標も設けました。また、市民が誇りとする郷土の歴史・文化遺産を保護・継承します。そのため、これからの３年間、５つの目標を掲げ、14 の施策および関連事業に取り組みます。

目標１　市民の学習機会の提供と学習する場の充実を図ります

生涯を通じた自己の充実や生活の向上のための学習、人権問題などの社会的な課題の学習など多様な学習機会の提供、社会教育施設（注 58）などの学習する場の充実や活用の啓発、さまざまな学習情報の提供や学習相談の充実により、市民の主体的な学習活動を推進し、いつでも、どこでも、だれでも学ぶことができる社会を目指します。

施策（１）多様な学習の機会の提供

生涯学習センターをはじめとする社会教育施設や地域に身近なコミュニティセンター（注 56）では、市民の学習要求に基づき、生涯を通じて心身ともに健康で、生きがいのある人生を送り、自己の充実や生活の向上のための学習や環境、国際理解、情報、まちづくりなど現代社会が抱える課題の学習、市民としての人間性を高める学習など多様な学習の機会を提供します。

［関連事業］

事 業 名	市民大学事業【生涯学習課】				
概　　要	市民の高度で多様な学習要求に対応し、教養を高め、能力を伸ばし、生涯を通じた自己実現を図るための講座と現代的課題、地域課題などの社会的に学習する必要がある講座を各年度とも 50 講座以上提供します。 また、子どもを対象とした市民大学講座や地域のコミュニティセンター(注 56)、大学などの機関を活用した講座を実施します。				
行動計画	項目	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度
	市民大学講座（前期・後期・夏期）	開催	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
	子ども対象市民大学講座「ジュニアカレッジ」	開催	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
	地域の大学・研究機関などと連携した講座	開催	開催	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
	コミュニティセンター出前市民大学講座	検討	一部センターで開催	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
	課題対応、地域理解、職業能力向上、一般教養などの講座	開催	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒

事 業 名	生涯学習の啓発事業【生涯学習課】				
概　　要	生涯を通じて学習することの意義や社会教育について、市民に理解を得るとともに、主体的に学ぶ意欲を喚起するため、ホームページや講座、イベントなどを通して生涯学習の啓発を行います。 また、市民の生涯学習に関する意識や学習ニーズの調査を行い、生涯学習事業の推進に活用します。				
行動計画	項目	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度
	生涯学習の意義や社会教育に関するホームページでの啓発	―	検討	⇒⇒⇒	実施
	ウェルシティ祭・講演会などのイベントにおける生涯学習の啓発	実施	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
	生涯学習の啓発を行うポスターなど	―	検討・作成	作成	⇒⇒⇒
	生涯学習に関する市民アンケート調査	―	検討	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒

事 業 名	学習機会の提供事業【生涯学習課　他】				
概　　要	生涯学習を始めるきっかけを作る事業をはじめ、生涯を通じた自己の充実や生活の向上のための学習、「人づくり」や「まちづくり」の学習、地域に関する学習、社会の要請に基づく学習など多様な学習機会（講座・講演・イベント・ワークショップなど）を提供していきます。				
行動計画	項目	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度
	自己の充実や生活向上を図るための学習機会	提供	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
	人づくり・まちづくりに関する学習機会	検討 提供	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
	地域課題対応など社会の要請に基づく学習機会	提供	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒

事 業 名	高齢者や青少年など各世代に対応した事業の提供【生涯学習課　他】				
概　　要	高齢者や青少年など各世代で生じる課題に基づく学習および世代間の交流を図るための事業など、多様な学習機会を関係部局とともに提供していきます。				
行動計画	項目	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度
	青少年の体験活動・ボランティア活動などの青少年対象事業	実施	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
	乳幼児の保護者などを対象とする講座	開催	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
	高齢期の準備に対応する講座	開催	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
	高齢者を対象とする講座	開催	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
	異世代間のコミュニケーションを図るための講座	開催	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒

市民大学

事 業 名	学習機会提供機関支援事業【生涯学習課　他】				
概　　要	健康増進･福祉･環境・情報・男女共同参画・国際理解・景観形成・職業支援・安全防災など社会の要請に基づいて関係部局が実施する講座や民間教育機関・各種団体が実施する社会教育を目的とした講座などは、生涯学習社会を実現するためにも必要な学習機会です。これらの学習機会の提供を広報活動などで支援し、必要に応じて事業連携を検討します。				
行動計画	項目	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度
	関係部局が実施する講座の支援・連携	―	検討	実施	⇒⇒⇒
	民間教育機関・団体などが実施する社会教育講座の支援・連携	―	検討	実施	⇒⇒⇒

事 業 名	学習サークル支援事業【生涯学習課　他】				
概　　要	社会教育施設(注 58)などの趣味的な講座とカルチャーセンターなどの講座との根本的な違いは、地域の人を組織化することです。生涯学習センターやコミュニティセンター(注 56)で実施する多彩な講座の終了時にサークル化（組織化）を推進します。サークルの育成を通して、主体的に活動し、地域課題を解決していく市民サークルが増えていくように支援するとともに、さらに各施設でサークルの協議会組織の活動を支援します。				
行動計画	項目	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度
	学習機会提供後のサークル組織化	推進	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
	サークルの育成	実施	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
	サークルの連絡協議会の活動支援	実施	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒

事 業 名	講座などのコーディネート事業【生涯学習課】				
概　　要	関係部局が実施する講座や講演などの年間の事業予定を収集し、関係部局に全庁情報を還元することで、類似講座の同時期の実施を防止し、バランスよく市民に提供できるようにします。				
行動計画	項目	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度
	講座・講演会などのコーディネート	―	検討	実施	⇒⇒⇒

施策（２）「人権教育・啓発」の推進

全ての人が人権尊重の意識を高め、主体的に人権問題に取り組むことができるようにするため、子どもから高齢期まで生涯を通じて人権を学べるよう、講座や講演会の開催を充実させ、人権教育・啓発を推進します。

[関連事業]

事業名	人権教育啓発事業【生涯学習課】				
概要	人権に関わる講座・講演会の開催を充実させ、人権教育･啓発を推進します。講演会については毎年開催とし、講座については４つの分野において、開催回数にこだわらず、人権課題の焦点を絞りながら、内容の充実を図ります。				
行動計画	項目	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度
	人権を考える講演会	年２回開催	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
	同和問題を考える講演会	年１回開催	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
	子どもと人権講座	年３回開催	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
	暮らしの中の人権を考える講座	年２回開催	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
	歴史からみる人権講座	年３回開催	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
	人権セミナー	年５回開催	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
	人権団体主催の研修会などへの参加	実施	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒

事業名	人権学習推進事業【生涯学習課】				
概要	コミュニティセンター(注 56)、各学校ＰＴＡ、その他学習グループなどからの人権に関わる学習会開催の要請に基づき、人権学習の出前教室を実施し、人権教育を行います。				
行動計画	項目	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度
	人権学習の出前教室	開催	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒

施策（３）学習の場の提供

生涯学習センターをはじめとする社会教育施設(注 58)やコミュニティセンター(注 56)では、地域の学びの拠点として管理運営を充実し、積極的に市民の学習活動に活用されるように啓発します。学習活動支援や地域の教育力向上を図るため、生涯学習センターでは社会教育に関わる職員の専門性を高めます。また、学校開放に当たっては、学校教育に支障がない範囲で活用を推進します。

[関連事業]

事業名	学校施設の開放事業【生涯学習課】				
概要	市立学校の施設を学校教育に支障のない範囲において地域団体・学習団体に開放し、社会教育の普及および青少年の健全な育成を図ります。今後各学校の管理状況が許す限りにおいて、利用状況を勘案しながら開放校の拡大を検討します。				
行動計画	項目	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度
	和室などの施設の開放（６校）	実施	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
	学校図書館の開放（８校）	実施	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
	養護学校施設の開放（１校）	実施	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒

事業名	生涯学習センター管理運営事業【生涯学習課】				
概要	生涯学習センターについて、市民の生涯学習振興を図るとともに社会教育事業も実施する本市の生涯学習推進の拠点として、社会教育の専門性を有する指定管理者が適正な管理運営を行うことで、市民の学習活動支援を充実させます。				
行動計画	項目	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度
	指定管理者による生涯学習センターの管理運営	実施	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
	指定管理者に対する指導・助言・監督・評価	実施	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
	人づくり、まちづくりに関する事業	共催	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
	学習成果の地域還元に関する事業	共催	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
	文化財保護・啓発に関する事業	共催	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒

事 業 名	生涯学習センターの管理運営の検討【生涯学習課】				
概　　要	生涯学習センターについて、社会教育事業も行う本市の生涯学習拠点施設として、より良い管理運営の在り方などを検討し、社会教育に関する専門性と地域性を有する指定管理者の選考を行います。				
行動計画	項目	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度
	生涯学習センターの管理運営の在り方	―	検討	⇒⇒⇒	―
	社会教育の専門性と地域性を有する指定管理者の選考	―	―	準備	実施

事 業 名	コミュニティセンター(注56)の管理運営【生涯学習課　他】				
概　　要	地域に最も身近な施設であるコミュニティセンターにおいて、学習のための利用や社会教育に関する学習機会の提供事務を市民部に委任し、各行政センターなどが事業を行います。家庭教育学級(注63)や高齢者学級などの実施協力を要請します。				
行動計画	項目	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度
	学習室などの施設の提供や図書館と連携した図書室運営	実施	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
	家庭教育、高齢者学級など社会教育事業	実施	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒

事 業 名	社会教育施設(注58)などの専門性向上と利用の啓発事業【生涯学習課　他】				
概　　要	生涯学習センター、図書館、博物館、美術館などの本市の中核的社会教育施設や地域の中核的生涯学習施設であるコミュニティセンターの管理運営を充実させ、施設ごとに専門性を高めます。また、施設の周知・利用促進の啓発を行い、多くの市民に学習活動の場として利用されるようにします。				
行動計画	項目	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度
	社会教育施設などの管理運営および専門性向上	実施	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
	施設の周知・利用促進の啓発	実施	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒

事 業 名	社会教育施設(注58)などの相互連携【生涯学習課　他】				
概　　要	生涯学習センター、図書館、博物館、美術館などの本市の中核的社会教育施設や地域の中核的生涯学習施設であるコミュニティセンター(注56)のネットワークを強化し、事業連携を行います。				
行動計画	項目	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度
	生涯学習センター事業への博物館・美術館学芸員、社会教育主事(注64)などの派遣	実施	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
	生涯学習センターとコミュニティセンターの事業連携	検討	一部センターで実施	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
	生涯学習センターとコミュニティセンターの合同職員研修	実施	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒

事 業 名	社会教育職員研修事業【生涯学習課　他】				
概　　要	市民に社会教育事業を提供する職員（生涯学習センター指定管理者およびコミュニティセンター職員を含む）に対し、社会教育研修を実施する他、文部科学省、神奈川県教育委員会などが実施する研修会に職員を派遣し、専門的資質の向上を図ることで、市民の学習の場の充実を図ります。				
行動計画	項目	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度
	社会教育施設などの新規採用職員研修	実施	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
	社会教育事業を実施する職員の専門性向上を図る研修	実施	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
	社会教育主事、司書、学芸員などの専門職員の専門性向上のための外部研修	参加	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒

生涯学習センター

施策（４）学習情報・学習相談の充実

市民の主体的な学習活動を支援するために、多様な学習情報の収集、提供および学習相談をさらに充実させるとともに、さまざまな学習情報が市民に積極的に活用されるように啓発します。

[関連事業]

事業名	学習情報収集・提供事業【生涯学習課】				
概要	市民が主体的に学習活動を行えるように、生涯学習センターを中心に、講師、サークル、学習施設、さまざまな講座・イベント、社会教育事業など、文化・生涯学習に関する多様な情報の収集・提供を充実させます。また、情報提供事業の啓発を行います。				
行動計画	項目	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度
	生涯学習情報の収集・提供事業の普及啓発	実施	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
	Yokosuka まなび情報（講師・サークル情報）	収集・提供	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
	登録講師情報冊子・登録情報紙	発行	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
	講座・イベントなどの学習機会の情報	収集・提供	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
	文化・生涯学習情報紙	発行	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
	公共施設検索システムの登録情報の充実	実施	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
	社会教育施設(注58)のホームページの充実	実施	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
	生涯学習センター情報コーナー	運営	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
	民間学習情報の収集・提供の充実	―	検討	実施	⇒⇒⇒

事 業 名	広報・報道活動の充実【生涯学習課】				
概　　要	講座やイベントの参加者のアンケートなどを活用し、情報を必要としている市民に、必要な情報が確実に提供できるシステム作りを検討します。 また、情報を幅広く市民に周知すべく、職員の能力を高め、報道機関や市広報紙を有効に活用して効果的なニュースリリースを行えるようにします。				
行動計画	項目	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度
	効果的な情報提供活動	―	検討	実施	⇒⇒⇒
	報道機関の有効活用	―	職員研修実施	実施	⇒⇒⇒
	市広報紙の有効活用	―	検討	実施	⇒⇒⇒

事 業 名	生涯学習に係る学習相談事業【生涯学習課】				
概　　要	学習上の問題の解決、主体的な学習を継続するには、何を学習したらよいかなどの答えを相談者自らが導き出すために学習相談員が助言します。 また、市民活動支援施設などと連携し、情報共有を図り、市民に適切な情報を提供します。さらにコミュニティセンター(注 56) などで学習相談が行えるように支援体制の検討を行います。				
行動計画	項目	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度
	学習相談員による生涯学習センターの学習相談	実施	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
	学習相談員の専門性の向上	実施	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
	イベントなどにおける学習相談会	開催	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
	各種市民活動支援施設との連携	実施	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
	他施設における学習相談事業の支援	―	検討	準備	実施

<table>
<tr><td>事 業 名</td><td colspan="5">「（仮称）横須賀市生涯学習ホームページ」の作成の検討【生涯学習課】</td></tr>
<tr><td>概　　要</td><td colspan="5">現在の横須賀市教育委員会ホームページとは別に、横須賀市生涯学習（社会教育）ホームページを新たに作成し、社会教育の各施設のイベントやお知らせを一つのページで閲覧できるように検討する他、生涯学習の必要性や生涯学習社会構築に向けてアピールするページなど、見やすく分かりやすいホームページにします。また、情報の更新をスムーズに、漏れなく行えるようにします。
さらに、一部の情報は、携帯電話による提供も検討します。
なお、新規ホームページの開設により、インターネットによる市民の学習ニーズ調査の実施についても検討します。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">行動計画</td><td>項目</td><td>22 年度</td><td>23 年度</td><td>24 年度</td><td>25 年度</td></tr>
<tr><td>生涯学習（社会教育）の
ホームページ</td><td>―</td><td>検討</td><td>作成準備</td><td>公開</td></tr>
<tr><td>生涯学習メールマガジン</td><td>―</td><td>検討</td><td>⇒⇒⇒</td><td>配布</td></tr>
<tr><td>携帯電話用情報提供ホームページ</td><td>―</td><td>検討</td><td>作成準備</td><td>公開</td></tr>
<tr><td>インターネットによる
学習ニーズ調査</td><td>―</td><td>―</td><td>検討</td><td>⇒⇒⇒</td></tr>
</table>

文化財見学会

横須賀市を知る講座
（「あんしんかん」でＡＥＤ講習）

目標2　学びの成果が生かせる社会を目指します

市民が学習で得た知識や技術などの学習成果を社会に生かし、生かしたことが社会から適切に評価される「生涯学習社会」の実現に向けた取り組みを行います。

施策（５）学びの成果を地域に生かす活動の支援

学習成果を自らの能力向上やスキルアップのために生かすだけでなく、市民活動やボランティア活動などで、地域に生かしていく活動を支援します。

[関連事業]

事業名	登録講師の学習成果の地域還元事業【生涯学習課】				
概　要	学習で身に付けた知識や技術を地域に生かす活動を支援するため、Yokosuka まなび情報に登録する活動経験の少ない講師に研修、相互評価などを行い、講師デビューを支援します。また、経験を積んだ講師についても新たな支援策を検討します。				
行動計画	項目	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度
	学習成果を地域に生かす意義や講師活動に関する研修会	開催	⇒⇒⇒ 見直し	開催	⇒⇒⇒
	登録講師の力量向上を図る相互評価	実施	⇒⇒⇒ 見直し	実施	⇒⇒⇒
	講座企画に関する指導・助言および講師デビュー講座	実施	⇒⇒⇒ 見直し	実施	⇒⇒⇒
	講師活動の経験を積んだ登録講師の資質向上の支援	―	検討	実施	⇒⇒⇒

事 業 名	学習成果の還元を行う登録講師・サークルの活動支援【生涯学習課】				
概　　要	学習で身に付けた知識や技能を地域に生かす活動を行っている Yokosuka まなび情報登録講師やサークルの活動を支援するため、登録講師やサークルを対象として、主体的な活動と活動の継続を推進するためのスキルアップ講座などを実施します。				
行動計画	項目	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度
	主体的な活動や活動の継続を図るためのスキルアップ講座	開催	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
	主体的な活動や活動の継続を図るための指導・助言	実施	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒

事 業 名	講座企画運営ボランティア事業【生涯学習課】				
概　　要	生涯学習センターで実施する講座の企画運営を行うボランティアの養成および育成を行い、その成果を発揮する場として、生涯学習センターにおいて、市民協働で学習機会を創設します。ボランティアが経験を積み、市民大学の一部の講座の企画運営もできるようになることを目指します。				
行動計画	項目	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度
	講座企画運営ボランティア養成講座	検討	開催	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
	講座企画運営ボランティアの育成	―	検討	実施	⇒⇒⇒
	ボランティアによる講座運営補助	―	―	実施	⇒⇒⇒
	講座企画運営ボランティアとの共同企画運営	―	―	―	実施

事 業 名	学習成果地域還元の普及啓発事業【生涯学習課】				
概　　要	より良い地域をつくるため、学習成果を主体的に社会に還元し、社会全体の教育力向上を図る「知の循環型社会 (注 57)」に向けた啓発を行います。 また、新たな学習成果を活用するための仕組みづくりについても検討します。				
行動計画	項目	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度
	学習成果還元（知の循環型社会）啓発事業	検討	実施	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
	学習成果の活用の仕組みづくり	―	検討	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒

施策（６）学びの成果を評価する仕組みづくりの検討

学習の成果を地域に生かしたことが、地域から適切な評価を受けられるように、評価の仕組みづくりを検討します。

［関連事業］

事業名	学習成果の地域還元を評価する仕組みづくりの検討【生涯学習課】				
概　要	学習成果を地域のために還元する重要性を認識した上で、地域で講師活動を行うYokosuka まなび情報登録講師を評価します。 学習成果が社会的に評価され、認証や顕彰されるための新たなシステムや検定試験の活用について検討します。				
行動計画	項目	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度
	Yokosuka まなび情報登録講師デビュー事業修了者の公表	実施	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
	登録講師デビュー事業修了者の新たな評価方法	―	検討	実施	⇒⇒⇒
	学習成果の地域還元の顕彰制度	―	検討	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
	学習成果の認証システム	―	検討	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
	検定試験の情報提供、社会的通用性の向上、活用促進の支援	―	検討	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒

60 歳からの楽々体力づくり教室

ハーモニカを楽しく吹いてみよう

目標3 家庭や地域における教育力の向上を図ります

市民一人一人が公共の精神や豊かな人間性を備え、そして、家庭や地域において協調して子どもを心豊かにたくましく、健やかに育むため、学校・家庭・地域が一体となって連携し、活性化を図ることによる、家庭や地域における教育力の向上を図ります。

施策（７）「学社連携・融合」事業の推進

地域の人々が、社会教育で学んだ成果を学校教育に生かすため、学校と地域が相互に連携を図りながら、協力して子どもの教育に取り組む学社連携・融合(注4)の事業を推進します。

［関連事業］

事業名	学校図書館ボランティア養成講座【生涯学習課】				
概　要	学校図書館を子どもが集まる魅力的な学習空間とし、読書を気軽に楽しめるものとするために、また、家庭や地域と学校の架け橋とするため、学校図書館ボランティア養成講座を実施します。現在はＰＴＡの会員に対象を限定していますが、学校図書館ボランティアを核として、広く市民が受講できる講座とするための検討を今後行います。				
行動計画	項目	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度
	養成講座 （市ＰＴＡ協議会会員対象）	開催	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
	ボランティア活用のための 学校との連携	―	検討	⇒⇒⇒	実施
	ボランティア育成講座	―	検討	⇒⇒⇒	開催
	市民対象ボランティア講座	―	検討	準備	開催

<table>
<tr><td>事 業 名</td><td colspan="5">学校支援ボランティア・コーディネーター導入の検討　【生涯学習課】</td></tr>
<tr><td>概　　要</td><td colspan="5">地域の人々が、社会教育で学んだ成果を学校教育に生かし、学校の教育活動を充実させるための学校支援ボランティアの導入を検討します。
さらに、学校と地域がより密接な連携をするための橋渡し役となる、学校支援コーディネーター(注65)の導入も併せて検討します。
このことにより、保護者および地域の人々が連携し、ボランティアとして学校を支援する活動を推進し、学校および地域の活性化を図ります。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">行動計画</td><td>項目</td><td>22 年度</td><td>23 年度</td><td>24 年度</td><td>25 年度</td></tr>
<tr><td>ボランティア活用のための
学校との連携</td><td>―</td><td>―</td><td>検討</td><td>⇒⇒⇒</td></tr>
<tr><td>学校支援ボランティア講座</td><td>―</td><td>―</td><td>検討</td><td>⇒⇒⇒</td></tr>
<tr><td>学校支援コーディネーターの導入</td><td>―</td><td>―</td><td>―</td><td>検討</td></tr>
</table>

学校図書館ボランティア養成講座

施策（８）学校・家庭・地域の連携強化による家庭教育力の向上

次世代を担う子どもの健全な育成のため、家庭教育に関する学習機会の提供、保護者間の情報共有を図る交流の場の確保、および家庭教育に関する各種情報を提供します。

［関連事業］

事業名	家庭教育講演会【生涯学習課】				
概　　要	保護者に対する学習の機会、情報の提供および家庭教育の支援のため、家庭教育講演会を実施し、保護者の意識向上を目指します。				
行動計画	項目	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度
	家庭教育講演会	開催	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒

事業名	ＰＴＡ活動振興事業【生涯学習課】				
概　　要	学校・家庭・地域の連携を強化するためには、社会教育団体であるＰＴＡの活動は重要度を増しています。そのため、横須賀市ＰＴＡ協議会および神奈川県下市立高等学校ＰＴＡ連絡協議会の活動を活性化させるため、財政的支援を行います。				
行動計画	項目	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度
	ＰＴＡ活動の支援	実施	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒

事業名	横須賀市ＰＴＡ協議会との事業連携の見直し【生涯学習課】				
概　　要	横須賀市ＰＴＡ協議会との事業連携について、さらに効果的に行うため、横須賀市ＰＴＡ協議会と協議・調整を図りながら、事業内容も含め見直します。このことにより学校・家庭・地域のさらなる連携強化を目指します。				
行動計画	項目	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度
	事業連携	―	見直し	実施	⇒⇒⇒

事 業 名	家庭教育学級(注63)【生涯学習課　他】				
概　　要	家庭が果たす役割や課題を見つめ、次世代を担う子どもの豊かな人間性や社会性を育むため、社会教育事業を委任しているコミュニティセンター(注56)に、家庭教育学級などの家庭教育支援事業への協力を要請し、教育力の向上を図ります。また、PTAなどが家庭教育学級を開催する際に支援を行います。				
行動計画	項目	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度
	家庭教育講座や家庭教育学級のコミュニティセンターへの協力要請	実施	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
	ＰＴＡの家庭教育学級に対する支援	実施	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒

事 業 名	市民大学における家庭教育支援講座【生涯学習課】				
概　　要	市民大学において、乳幼児や児童の心理学、発達心理学など、子どもの豊かな人間性や社会性を育むために必要な高度な知識の習得や、異世代間のコミュニケーションを図るための講座など、家庭教育を支援する講座を開催します。				
行動計画	項目	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度
	市民大学における家庭教育の支援に関する講座	検討	⇒⇒⇒	開催	⇒⇒⇒
	市民大学におけるコミュニケーション能力向上に関する講座	開催	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒

［学校教育編：再掲］健康教育・食教育の推進【学校保健課】（22 ページ参照）

［学校教育編：再掲］生活習慣向上推進事業【教育政策担当】（41 ページ参照）

親と子の工作教室

目標4　歴史･文化遺産の保存と活用を推進します

個性豊かな横須賀の歴史や文化・自然を将来に継承していくために、現在まで培われてきた歴史・文化遺産の保存と活用を推進します。

施策（９）横須賀らしい歴史・文化遺産の保存、活用・継承

指定重要文化財(注59)の適切な維持管理の徹底を図り、将来へ継承するとともに、新たな指定のための調査を行います。また、市内各地域にはそれぞれ固有の歴史・文化遺産があり、市民団体などと協働で保存と継承を強化し、活用を図ります。

[関連事業]

事業名	重要文化財の新たな指定【生涯学習課】				
概要	市内に所在する有形文化財、無形文化財、民俗文化財、史跡・名勝・天然記念物のうち、重要なものを指定して、保護・保存を図るとともに、公開・活用を図りながら市民の文化的資質の向上を目指し、将来へ受け継いでいきます。				
行動計画	項目	22年度	23年度	24年度	25年度
	重要文化財指定候補の選択	実施	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
	詳細調査	実施	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
	指定（一年度３件の指定を予定）	実施	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
	保存管理・公開活用計画	―	策定	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒

事業名	埋蔵文化財(注61)の保護と調査【生涯学習課】				
概要	埋蔵文化財に関するデータの見直しや更新を行い、埋蔵文化財包蔵地で計画された開発行為などと埋蔵文化財保護の協議を円滑に進めるとともに、必要な試掘確認調査および本発掘調査を実施し、その結果を調査速報展や発掘調査報告書の刊行により公開します。				
行動計画	項目	22年度	23年度	24年度	25年度
	埋蔵文化財分布地図と地名表	―	見直し	更新	⇒⇒⇒
	埋蔵文化財保護のための協議	実施	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
	試掘確認調査・本発掘調査	実施	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
	発掘調査速報展	開催	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
	発掘調査報告書	発行	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒

事業名	市民団体との協働による歴史・文化遺産の活用【生涯学習課】				
概　　要	市内各地には、その地域に根差した歴史・文化遺産があります。その保存・活用は、地域の市民団体と協働することで、いろいろな手法をとることができ、より幅の広い効果が期待できます。地域力向上のためにも市民団体との連携を強化し、歴史・文化遺産の保存、活用、継承を推進します。				
行動計画	項目	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度
	市民団体との協働による歴史・文化遺産の活用計画	検討	策定	―	―
	歴史・文化遺産に関する情報共有のための講座など	試行	開催	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
	文化財保存・公開事業	試行	実施	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒

事業名	文化財出前教室の実施【生涯学習課】				
概　　要	市内各学校の要望に応じて、発掘調査の出土品やその他実物の資料を使った授業、史跡見学などの屋外学習などの支援および民俗芸能(注 60)の体験など、郷土横須賀の歴史や伝統文化を学ぶ機会を提供します。				
行動計画	項目	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度
	文化財出前教室	実施	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒

事業名	横須賀市の文化財などの展示事業【生涯学習課】				
概　　要	生涯学習センターにおいて、通年で横須賀市の文化財などのパネル展示（展示内容は適宜、入れ替えを実施）を行い、市民に文化財などの周知を図るとともに文化財保護意識の啓発を行います。				
行動計画	項目	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度
	文化財などのパネル展示による啓発	実施	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒

国指定重要文化財　木造阿弥陀如来及び両脇侍像（芦名・浄楽寺）

施策（10）近代化遺産の調査と保護・活用の推進

近代化を伝える遺産は本市特有の魅力であり、市内外に広くアピールするためには、基礎的な調査や資料収集を行い、保存と公開・活用を図る必要があります。当面は、東京湾要塞跡や旧横須賀海軍工廠関連資料などの保存と活用を推進します。

［関連事業］

事業名	近代化遺産（注66）の基礎資料作成【生涯学習課】				
概要	市内に所在する近代化遺産・近代遺跡については、国・県や市史編さん事業に伴う調査により所在確認が進んできました。今後は、それらの保存状況や現況の詳細調査を行い、文化財指定による保存と活用を推進します。 また、消滅していくものについては記録保存のための調査を行います。				
行動計画	項目	22年度	23年度	24年度	25年度
	神奈川県近代化遺産調査	実施	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
	詳細調査	―	実施	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
	記録保存のための調査	随時実施	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒

事業名	近代産業資料の収集および保存・公開【生涯学習課】				
概要	旧横須賀造船所・旧横須賀海軍工廠由来の近代造船に関わる資料の収集および保存、公開を推進します。				
行動計画	項目	22年度	23年度	24年度	25年度
	近代産業に関わる資料	収集	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
	収集資料のデータ	作成	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
	保存・活用計画	―	策定	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒

事業名	ティボディエ邸復元計画の検討【生涯学習課】				
概要	横須賀製鉄所建設当初の建造物として唯一残存するティボディエ邸を、米海軍の協力で解体保存している建築部材を使用し、我が国の近代発祥のシンボル的文化財として位置付けて復元計画の検討をします。				
行動計画	項目	22年度	23年度	24年度	25年度
	建築部材	保管	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
	解体調査報告書（暫定版）	作成	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
	復元計画	―	検討	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒

施策（11）伝統文化の保存と継承の推進

市内各地に伝わる伝統的な文化や芸能は長い間それぞれの地域で育まれてきたものであり、郷土を知り郷土の誇りとなるものです。これらを次世代へ継承していくために、指導者と後継者の育成を図ります。また、映像などの記録作成を検討します。

[関連事業]

事業名	民俗芸能(注60)・伝統文化の保護と継承【生涯学習課】				
概要	横須賀市民俗芸能保存協会加盟団体と協調して、民俗芸能の保護と継承の推進を図ります。				
行動計画	項目	22年度	23年度	24年度	25年度
	民俗芸能保存協会加盟各団体の情報交換および協議	実施	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
	保存に貢献した会員に対する感謝状の贈呈	―	実施	―	実施
	記録映像の作成案	―	検討	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒

事業名	民俗芸能大会、民俗芸能地域公開事業の開催【生涯学習課】				
概要	民俗芸能の周知啓発および指導者・後継者育成のために民俗芸能大会ならびに民俗芸能地域公開事業を開催します。 なお、民俗芸能大会は横須賀市民俗芸能保存協会加盟 10 団体と招待団体の出演、地域公開事業は同協会加盟団体の一部の出演で開催します。				
行動計画	項目	22年度	23年度	24年度	25年度
	開催計画	策定	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
	民俗芸能大会	―	開催	―	開催
	民俗芸能地域公開事業	開催	―	開催	―

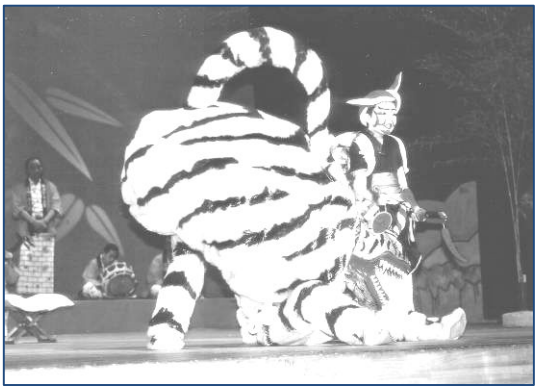

神奈川県指定重要無形民俗文化財　虎踊（西浦賀）

目標５　図書館･博物館･美術館の活動を充実させます

市民の多様な生涯学習活動を支援するため、図書館・博物館・美術館では、市民ニーズや時代のニーズに応じた情報の収集や提供を行うとともに、講演会や展覧会などの事業の充実を図ります。

施策（12）図書館活動の充実

広く読書機会などの提供を行うとともに、レファレンスサービス(注67)の充実などにより市民の読書活動などを支援します。
また、子どもの読書習慣の定着を目指し、読書環境の整備を充実させます。

[関連事業]

事業名	子ども読書活動推進事業【中央図書館】【児童図書館】				
概要	全ての子どもが容易に本と出会うことのできる環境の整備を目的として、家庭･地域･学校などで子どもの読書活動を推進するためにブックスタート事業などさまざまな事業を実施します。				
行動計画	項目	22年度	23年度	24年度	25年度
	子ども読書活動推進計画掲載事業	実施	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	―
	（仮称）子ども読書活動推進計画見直し検討委員会	―	―	設置 見直し計画 策定	―
	【見直し後】 子ども読書活動推進計画掲載事業	―	―	―	実施

事業名	サテライト(注62)拠点の増設【中央図書館】				
概要	本離れの防止と利用者の利便性向上のため、図書館やサテライト拠点から離れている地域に新たなサテライト拠点を設置します。				
行動計画	項目	22年度	23年度	24年度	25年度
	サテライト拠点増設場所	―	検討・準備	開設準備	開設

<table>
<tr><td>事 業 名</td><td colspan="5">レファレンスと情報提供の在り方の検討【中央図書館】</td></tr>
<tr><td>概　　要</td><td colspan="5">多くの方に喜んで利用してもらえる図書館づくりを目指し、横須賀市に最も適した「レファレンスと情報提供の在り方」について検討を進めます。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">行動計画</td><td>項目</td><td>22 年度</td><td>23 年度</td><td>24 年度</td><td>25 年度</td></tr>
<tr><td>レファレンスと情報提供
の在り方</td><td>検討</td><td>⇒⇒⇒</td><td>実施</td><td>⇒⇒⇒</td></tr>
</table>

児童図書館

レファレンスサービス

施策（13）博物館活動の充実

学習環境の整備充実を図り、市民ニーズに対応した施設や展示、学習内容の充実を目指すとともに、資料の充実・データベース化の促進などにより、正確・迅速な情報提供を行います。

［関連事業］

事 業 名	博物館展示の充実および調査研究事業の推進【博物館運営課】				
概　　要	常設展示の充実、特別展示・企画展示の開催、馬堀自然教育園・天神島臨海自然教育園・天神島ビジターセンター・ヴェルニー記念館の開放と資料などの収集・保存および調査研究事業を行います。				
行動計画	項目	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度
	展示の充実および調査研究事業の推進	実施	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒

事 業 名	博物館教育普及活動の推進【博物館運営課】				
概　　要	自然観察会、歴史講座や夏休み体験学習などをはじめとする教育普及活動を、年齢や経験に応じ幼児から高齢世代まで幅広い世代を対象として博物館の各施設を利用した座学と現地での野外学習などを通して推進します。また、学校と連携し、児童生徒の学習の場を提供します。				
行動計画	項目	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度
	教育普及活動の推進	実施	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒

人文博物館
（小学校の校外学習の様子）

天神島ビジターセンター
（幼稚園の園外保育の様子）

施策（14）美術館活動の充実

国内外の優れた美術品に触れる機会づくりを推進するために、展覧会活動を充実させます。併せて、多くの市民が美術への理解を深めるとともに、美術館に対して親しみやすさを感じられるように教育普及活動を進めます。

［関連事業］

事業名	美術館展覧会事業【美術館運営課】				
概要	国内外の近代・現代美術を中心とした展覧会を開催するとともに、多数の所蔵作品を展示替えして紹介し、優れた美術作品と出会い、親しみ、感動を得る場を提供します。				
行動計画	項目	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度
	企画展	年６回開催	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
	所蔵品展および谷内六郎館収蔵作品の展示	年４回開催	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒

事業名	美術館教育普及事業【美術館運営課】				
概要	美術への理解を深め、美術館に対して親しみを感じられるように美術館活動基本方針に基づく教育普及活動（ワークショップなど）を行います。 また、学校との連携による教育普及活動を充実させます。				
行動計画	項目	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度
	美術館活動の基本方針に基づくワークショップ、講演会など	年間 50 回開催	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
	学校との連携による教育普及事業	年間 15 回実施	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒

横須賀美術館

横須賀美術館ボランティア企画イベント
「ぺったんこアート
～海の広場でスタンプ遊びをしよう！～」

目標指標（社会教育編）

社会教育編の各目標の達成状況を測り、施策・事業を展開する上で参考とする指標について、掲載しています。

指標名	**学校施設開放の利用人数（和室など）**	関連目標	目標1：市民の学習機会の提供と学習する場の充実を図ります
		関連施策	施策(3)学習の場の提供　など
概　要	学校の和室・会議室などの開放施設の利用人数で、地域活動の活性状況を測ります。		
基準値	15，095 人 （21 年度）	目標値 （25 年度末）	16,000 人 ＊19～21 年度の最高値を切り上げ

指標名	**生涯学習センター利用者数**	関連目標	目標1：市民の学習機会の提供と学習する場の充実を図ります
		関連施策	施策(3)学習の場の提供　など
概　要	地域に学習成果を還元できる力を備えるためには学習活動を継続することが必要です。生涯学習センターの各学習室、図書室、情報検索パソコンの利用人数から、学習活動が安定して継続されているかについて測ります。		
基準値	136，330 人 （21 年度）	目標値 （25 年度末）	137,000 人 ＊19～21 年度の最高値を切り上げ

指標名	**学習情報の提供件数**	関連目標	目標1：市民の学習機会の提供と学習する場の充実を図ります
		関連施策	施策(4)学習情報・学習相談の充実　など
概　要	生涯学習センターで提供する Yokosuka まなび情報（講師・サークル）、講座、施設などの学習情報の提供件数から、市民の学習活動に対する情報提供支援の状況を測ります。		
基準値	8,143 件 （19～21 年度平均）	目標値 （25 年度末）	8,200 件 ＊基準値を切り上げ

指標名	**学校図書館ボランティア養成講座受講者数**	関連目標	目標3：家庭や地域における教育力の向上を図ります
		関連施策	施策(7)「学社連携・融合」事業の推進　など
概　要	学校図書館ボランティア養成講座の参加人数から、学校図書館の活性化への取り組み状況を測ります。		
基準値	385 人 （21 年度）	目標値 （25 年度末）	500 人 ＊対象の拡大を考慮し、基準値から約 30%増

指標名	**図書貸出冊数**	関連目標	目標５：図書館・博物館・美術館の活動を充実させます
		関連施策	施策(12)図書館活動の充実
概　要	図書館4館およびサテライト(注62)館9館での一般図書の貸出合計冊数から、市民の読書活動の状況を測ります。		
基準値	1,613,569 冊 (21 年度)	目標値 (25 年度末)	1,670,000 冊 ＊19～21 年度の上昇傾向 (約 3.5%増加)を反映

指標名	**博物館来館者数**	関連目標	目標５：図書館・博物館・美術館の活動を充実させます
		関連施策	施策(13)博物館活動の充実
概　要	博物館本館・付属施設の来館(来園)者数から、自然環境などへの関心度を測ります。		
基準値	166, 177 人 (21 年度)	目標値 (25 年度末)	167,000 人 ＊19～21 年度の最高値を切り上げ

指標名	**美術展覧会観覧者数** **美術館来館者数**	関連目標	目標５：図書館・博物館・美術館の活動を充実させます
		関連施策	施策(14)美術館活動の充実
概　要	美術館で開催する展覧会の観覧者数と美術館への来館者数から、どれだけの人が優れた芸術に触れる機会を持つことができたかを測ります。		
基準値	観覧者数　98, 738 人 来館者数　224,729 人 (21 年度)	目標値 (25 年度末)	観覧者数　100,000 人 来館者数　230,000 人 ＊(観覧者数)開館以来の目標値 ＊(来館者数)19～21 年度の観覧者数との比率